

令和7年度 在宅支援技術研修

テーマ：「市区町村における性虐待対応」

市区町村が性虐待を疑うべき通告を受けた場合、児童相談所に送致して、子どもを一時保護してもらったうえで、児童相談所・警察・検察の3機関連携の枠組みで協同面接が実施されることとなります。では、市区町村が性虐待を受けたことが疑われる子どもにしてあげられることはこれだけでしょうか？
今年度は、性虐待に対して市区町村にできることは何かを考えていきましょう。

講師：山田 不二子

認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長

- 第1回：性虐待とは？（CFJ理事長 山田 不二子の講義）
- 第2回：最小限聞き取りの練習（「第一発見者の聞き取りシート」の活用）
- 第3回：性虐待に関する学校・幼稚園・保育所等職員研修のあり方
- 第4回：3歳から始める人権教育としての性教育
- 第5回：学校・幼稚園・保育所等における子ども間性加害被害への対応方法

◎対象：市区町村の『要保護児童対策調整機関』『こども家庭センター』（『母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）』『子ども家庭総合支援拠点』）の職員 および CFJ会員

◎研修日程（全5回連続コース）

- ◆第1回 令和7年 5月25日（日） ◆第2回 令和7年 9月28日（日）
- ◆第3回 令和7年10月18日（土） ◆第4回 令和7年12月 6日（土）
- ◆第5回 令和8年 3月 7日（土）

◎会場：神奈川県立横浜クリニック 横浜研修センター 6階 教室
（横浜市神奈川区鶴屋町3-31-6）

◎時間：午後2時～午後4時

◎受講料：正会員 11,000円、賛助会員 13,200円、非会員 16,500円（税込み）

受講申込ページ <https://cfj.childfirst.or.jp/homesupport/>